

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	人権教育団体育成事業	会計名称	一般会計		担当課	社会教育課	
		予算科目	10 款 5 項 4 目	事業番号	4840	所属長名	森田 誠司
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	安田 敦	
法令根拠等	伊予市人権を尊重する社会づくり条例				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	生涯教育都市の創造 誰もが平等な社会づくり					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	人権・同和教育の推進のための団体を支援することで、行政・学校・地域が一体となった活動を促し、人権を尊重する、誰もが平等な社会づくりを目指す。						
事業の対象	愛媛県人権教育協議会伊予市支部、市民			事業の目的	市民一人ひとりが人権感覚を高め、人権を尊重するための人権・同和教育や啓発活動を展開するための活動を支援する。		
事業の内容 (整備内容)	人権・同和教育に関する各種研究大会への派遣、啓発資料の作成・配布、社会教育・学校・地域等での各種研修会の実施・支援など、市民の人権・同和教育を推進する。このような活動支援として経費を助成する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27 年度実績	28 年度予定	9月末の実績	28 年度実績
直接事業費	6,300	6,100	0	0	0	6,100	総会・理事会・講演会 各種研究大会への派遣 地区別人権・同和教育懇談会の開催	回	1	1	1	1
財源内訳												
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金		0	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		0	0	0	0	0			5	4	1	4
一般財源	6,300	6,100	0	0	0	6,100						
職員の人工(にんく)数	0.20	0.20				0.20						
1人工当たりの人件費単価	8,042	8,086				8,086			79	80	45	80
※ 直接事業費+人件費	7,908	7,717				7,717						
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)									
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	5年間の合計		
					6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	30,500		
成果指標	指標	人権意識の高揚と住民参加の研修会			単位	人	区分年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標 毎 年度	
	指標設定の考え方	行政の責務としての積極的な支援 (事業への参加及び連携)			⇒	目標	5000	5000				
	指標で表せない効果					実績	5000	5000				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)											
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	愛媛県人権教育協議会伊予市支部は、伊予市の人権・同和教育推進の要となる団体である。活動経費の補助を行うことで、組織を構成する行政・学校・人権対策協議会伊予市支部・各種団体・企業等の連携のもと、地区別人権・同和教育懇談会をはじめ各種研修会や研究大会派遣等を通して市民への学習機会の提供を行うことができた。今後とも、更なる連携強化により幅広い年齢層に人権学習の機会を提供できるように努め、市民の人権意識の高揚を図っていく。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	5					
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3					
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進に向け、効果を認めることができる。	4					
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4						
		コスト効率	5 4 3 2 1	活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3						
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4						
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	A		事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 人権同和教育の推進については、愛媛県人権教育協議会伊予市支部が中心となって、行政、学校、地域、企業等と連携をとりながら推進しており、その協議会の育成を図ることは重要である。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	5					
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4						
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
		施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進に向け、効果を認めることができる。	4						
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4							
	コスト効率	5 4 3 2 1	活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3							
評価	所属長の課題認識	各事業の推進方法や研修内容等に工夫を凝らし、より多くの参加者を募るような事業の遂行に努める。									

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	<p>答申の内容</p> <div style="border: 1px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div>
------------	------	---------------------------------------------------------------------------------------

今後の方向性 (ACTION)

の経営者会議	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	